

審査議事録

1. 審査対象： 再生医療等提供計画事項変更届書
2. 審査日： 2020年3月9日 20:00～20:45
3. 会場： DCプランニングジャパン株式会社会議室
(東京都千代田区神田美土代町9 日経タイプビル2F)
4. 医療機関名： ひぐち歯科医院
5. 管理者： 樋口 良輔
6. 再生医療等提供計画事項変更届書受付日： 2020/3/4
7. 提供している再生医療等の名称：
口腔インプラント治療に伴う自己血液由来血小板成長因子含有フィブリンゲル
(Concentrated Growth Factors(CGF))法による顎骨再生術又は歯周組織再生術
8. 認定再生医療等委員会委員：
(a-1 医学、医療)岡村興一、山田泰之、中川哲夫(b.法律、生命倫理)玉伊吹、河本智子
(女性)、岡崎穂波、(女性)(c.一般)諏訪芳博、小池智恵子(女性)、西東千佳(女性)利害
関係者なし、委員会成立。
9. 評価書を提出した技術専門員の氏名： 岡村 大器
●委員会委員全員が評価書を確認した。
10. 審査内容
(ア) 提供機関管理者から規則第28条規定される提出された様式第2。
① 様式第2の記載内容の審査
● 全員一致をもって、適切と判断。
(省令改正に伴う変更を確認し、議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、適切と判断に至った。)
(イ) 様式第2に添付されるべき書類。
① 提供する再生医療等の詳細を記した書類
● 全員一致をもって、適切と判断。
(議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、適切と判断に至った。)
② 実施責任者及び再生医療等を行う医師又は歯科医師の氏名、所属、役職及び略歴(研
究実績あるいは当該実績等)を記した書類
● 全員一致をもって、適切と判断。
(議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、適切と判断に至った。)
③ 再生医療等に用いる細胞の提供を受ける場合にあっては、細胞提供者又は代諾者に対
する説明文書及び同意文書の様式
● 全員一致をもって、適切と判断。
(省令改正に伴う説明、同意書であることを確認し、
議長からの問いに対し各委員からの意見は特に無く適切と判断に至った。)
④ 再生医療等を受ける者に対する説明文書及び同意文書の様式
● 全員一致をもって、適切と判断。
(省令改正に伴う説明、同意書であることを確認し、
議長からの問いに対し各委員からの意見は特に無く適切と判断に至った。)

オカムラ歯科認定再生医療等委員会

- ⑤ 再生医療等提供計画に記載された再生医療等と同種又は類似の再生医療等に関する国内外の実施状況を記載した書類
- 全員一致をもって、適切と判断。
(議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、適切と判断に至った。)
- ⑥ 再生医療等に用いる細胞に関連する研究を記載した書類
- 全員一致をもって、適切と判断。
(議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、適切と判断に至った。)
- ⑦ 特定細胞加工物概要書、特定細胞加工物標準書、衛生管理基準書、製造管理基準書及び品質管理基準書
- 全員一致をもって、適切と判断。
(議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、適切と判断に至った。)
- ⑧ 再生医療等提供計画に記載された再生医療等の内容をできる限り平易な表現を用いて記載した説明書等
- 全員一致をもって、適切と判断。
(議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、適切と判断に至った。)
- ⑨ 個人情報取扱
- 全員一致をもって、適切と判断。
(議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、適切と判断に至った。)
- ⑩ 再生医療等を行った記録の作成方法を記載したもの
- 全員一致をもって、適切と判断。
(議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、適切と判断に至った。)
- ⑪ 再生医療等の提供によると疑われる疾病等の報告方法を記載したもの
- 全員一致をもって、適切と判断。
(議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、適切と判断に至った。)
- ⑫ 再生医療等の提供の状況に関する定期報告方法を記載したもの
- 全員一致をもって、適切と判断。
(議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、適切と判断に至った。)
- ⑬ その他委員会が必要と認める資料
- 必要と認める資料なし。
(議長の問いに対し、各委員から特に意見は無く、必要と認める資料なしという判断に至った。)

11. 再生医療等提供計画事項変更届書に対する委員会意見

○省令改正に伴う変更内容について、各委員から特段の意見は無く適切と認められた。

以上